

薬学実務実習に関する連絡会議について

平成 25 年 11 月 8 日
平成 26 年 11 月 18 日一部改正
平成 30 年 11 月 28 日一部改正
令和 3 年 2 月 12 日一部改正
新薬剤師養成問題懇談会

1. 目的

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂コアカリ」という。）に基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認及び実施状況の確認と検証
- (3) 薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂
- (4) 本会議実施期間終了後の新たな協議の場の検討
- (5) その他、必要な事項

3. 実施方法

- (1) 会議の構成は別紙のとおりとする。
- (2) 会議に座長を置き、座長は委員の中から互選する。
- (3) 会議は原則公開とする。
- (4) その他、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

4. 実施期間

平成 25 年 11 月 8 日から令和 5 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

会議に関する庶務は、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課及び薬学教育協議会の協力を得つつ、文部科学省高等教育局医学教育課が担当し、関係経費は参加機関が各々負担する。

附 則

この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙) 会議の構成

[各2名以内]

国公立大学薬学部長（科長・学長）会議
一般社団法人 日本私立薬科大学協会
一般社団法人 日本病院薬剤師会
公益社団法人 日本薬剤師会
文部科学省高等教育局医学教育課
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

[各1名以内]

一般社団法人 薬学教育協議会
公益社団法人 日本薬学会
一般社団法人 薬学教育評価機構
特定非営利活動法人 薬学共用試験センター

[数名]

大学関係者

薬学実務実習に関する連絡会議 名簿

(令和4年12月27日現在)

(国公立大学薬学部長(科長・学長)会議)

竹本 佳司 京都大学薬学部長 (令和4年度幹事校)
森部 久仁一 千葉大学薬学部長 (令和5年度幹事校)

(一般社団法人日本私立薬科大学協会)

井上 圭三 会長
中村 明弘 副会長

(一般社団法人日本病院薬剤師会)

奥田 真弘 副会長
石井 伊都子 理事

(公益社団法人日本薬剤師会)

長津 雅則 常務理事
松浦 正佳 理事

(厚生労働省)

太田 美紀 医薬・生活衛生局総務課薬事企画官
磯崎 正季子 医薬・生活衛生局総務課国際医薬審査情報分析官

(文部科学省)

伊藤 史恵 高等教育局医学教育課長
堀岡 伸彦 高等教育局医学教育課企画官

(一般社団法人薬学教育協議会)

本間 浩 代表理事

(公益社団法人日本薬学会)

佐々木 茂貴 会頭

(一般社団法人 薬学教育評価機構)

西島 正弘 理事長

(特定非営利活動法人 薬学共用試験センター)

伊藤 智夫 理事長

(大学関係者)

◎太田 茂 和歌山県立医科大学教授
伊東 明彦 帝京平成大学教授
入江 徹美 熊本大学特任教授
○鈴木 匡 名古屋市立大学教授

合計20名
(◎座長、○副座長)